

SEIFUKU

福清

高野町議会



令和7年2月
第108号

題字 総本山金剛峯寺座主長谷部真道大僧正猊下

高野町議会だより



二十歳を祝う会(令和7年1月12日 総本山金剛峯寺新別殿)



高野町出初式(令和7年1月12日 高野山学びの杜体育館)



令和6年12月定例会

おもな内容

◇高野町議会行政視察	2 頁
◇所管調査	3 頁
◇議員研修、視察受け入れ	4 頁
◇審議議案とその結果	5 頁
◇議案審議のおもな内容	6 頁
◇一般質問	9 頁
◇議会日誌、編集後記	14 頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町大字高野山636

TEL : 0736-56-2935

FAX : 0736-56-5300

mail : gikai-jimu@town.koya.lg.jp

令和6年度高野町議会議員行政視察研修報告書

○日程 令和6年11月18日(月)～20日(水)

○視察先

①岡山県美咲町議会

②広島県福山市「常石ともに学園」

○表敬訪問

広島県世羅町議会と「今高野山」参拝

○出席者 議員8名、事務局2名 計10名

○視察目的

①議会報告会を企画、開催するにあたり、美咲町議会では出前議会を実施されていることをホームページで拝見し、議会改革に生かしていくため。

②高野町教育委員会が今後の教育環境を見据え、イエナプラン教育を取り入れた教育にも興味を示しており、高野町議会としてイエナプラン教育への知見を深めるため。

○視察研修内容

①美咲町議会の概要、これまでの議会改革について説明があり、その後、事前に通告していた質問事項に沿って質疑応答を行う。

○質疑応答

議会改革関連



美咲町議会の皆さんと

問1 出前報告会の対象団体はどのように選定しているのか。

答え 基本は各団体から申込書の提出を受け、早い順から順番にという姿勢で取り組んでいます。

問2 報告会のテーマはどのように決めているのか。

答え 議会の活動を網羅した「議会だより」の説明から入って、それに対する質疑やそれ以外の質疑に対して答弁する形を採っていますので、テーマとしては「まちづくり全般」になるのかもしれませんが。



美咲町議会での視察研修

問3 報告会には議員全員が出席するのか。

答え 10人程度の少人数であれば広報・広聴常任委員会6人と議長で対応し、20人以上が集まる場合は全議員に出席を依頼し、学生などの応援を受けてワークショップ方式により開催しています。

問4 住民への報告会を実施する時に工夫した点や苦労した点は。

答え アンケートの設定が難しいのと、アンケートに記載された問いに対する答えを考えるのが苦労しました。

議会だより関連

問5 町広報紙と議会だよりの在り方の違いは。

答え 町広報紙は、できるだけ多くの情報を伝える必要がありますが、議会だよりは、まず手に取って読んでもらうことを心掛けて編集しています。

問6 過去の紙面からバージョンアップして現代に至るまでの経緯と重点ポイントとは。

答え 過去の「美咲町議会だより」は、文字や文章が多いものでした。これを写真やイラスト、グラフなどの掲載やQRコードによる動画配信など、視覚に訴える紙面に刷新してきました。

問7 ポリウム感のある誌面づくりのための情報収集や編集会議に費やす時間と委員の役割分担は。

答え 議会に関係する行事の写真撮影やコメントの収集に努めています。広報委員会は毎月5回開催し、トータルで10時間程度になります。紙面作成については、6人でそれぞれ各担当に割り振っています。

問8 議会だよりなど広報活動に関する住民の声や意見をどのように掴み生かしていくのか。

答え 前述の「出前議会」において住民の意見を聴取し、重要な意見については常任委員会で協議する方向性を打ち出しています。

◎その他 主な説明

・議会配信は、オンラインやケーブル回線による各戸配信もしています。また議会継続計画の策定オンライン委員会の仕組みを構築し、災害時を想定した

ビデオ会議システム「Zoom（ズーム）」を使用した委員会なども実施しています。

・ペーパーレス化に伴い、タブレット端末への切り替えは即時切替をした旨、また過去のデータ等を見返すことが可能で便利になった。出前議会にも有効である。

（感想）

①美咲町議会の視察にあたり、高野町議会の現状を、より一歩前に踏み出す参考として今回の視察を無駄にしないよう議会活動に活かしていきたいと感じました。議会広報は「誰に読んでいただくのか」心に刻まれた時でもありました。

②「常石ともに学園」では、イェナプラン教育を見学、意見交換させていただきました。高野町の義務教育現場に何が必要となっていくのか？地域性も含めた教育環境を考える時間となりました。

表敬訪問・見学箇所

- 11/19・平和公園（資料館・原爆ドーム見学）
- ・世羅町議会（表敬訪問・高橋議長含む議員6名・事務局2名）
- 「今高野山」参拝、大田庄歴史館見学
- ・福山自動車時計博物館（見学）



世羅町議会表敬訪問



常石ともに学園内見学

厚生建設常任委員会 所管調査

調査日時 令和6年11月12日（火）

出席者 副議長、委員4名、事務局2名

調査対象

- ①令和5年6月2日の豪雨により決壊した道路（町道高根1号線）の復旧状況の現場視察
- ②町指定管理者高野山学園より、高野山こども園の現状説明と保育状況の視察

説明者

- ①建設課長、課長補佐
- ②介護福祉課長、こども園園長、副園長

調査目的

- ①復旧工事が終了した、町道の現状確認
- ②こども園の現状把握及び運営等における体制整備の検証

調査方法

- ①9月に完成した災害復旧現場において、説明を受け、その後、本町役場にて総括を行う。
- ②こども園において調査し、その後、本町役場にて総括を行う。

説明の概要

- ①建設課長より、現場にて資料に基づき工事の概要について説明を受け、復旧工事の完工を確認しました。
- ②所管する介護福祉課長が、こども園の概要について説明、その後、指定管理者であるこども園（園長及び副園長）が、プレゼンテーション資料により説明する。

総括

①災害復旧工事の現場また役場において、各委員が、工法や豪雨時の近くの谷の氾濫の危険性、法面の強度等について質疑し協議する。また、町内の災害箇所での復旧工事についても進捗状況の説明を求め、また、町内今年度で指定管理期間が終了するため、次期指定管理の応募者である高野山学園が現在運営する新こども園・子育て支援センターを訪ね、保育現場を視察した後、現在の保育や幼児教育、運営状況について説明を求め質疑応答を行った。懸案であった常勤の有資格者副園長の配置もあり、運営状況の改善が概ね認められた。



こども園保育現場視察・調査



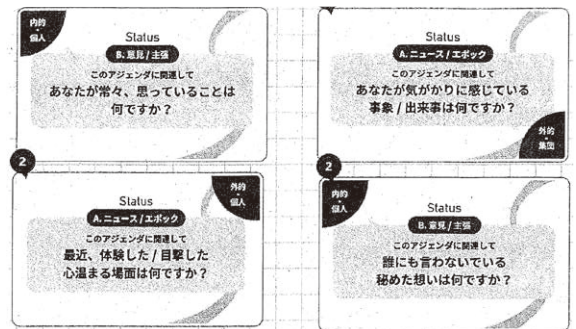
災害復旧現場視察（町道高根1号線）

紀北ブロック町村議会全議員研修開催

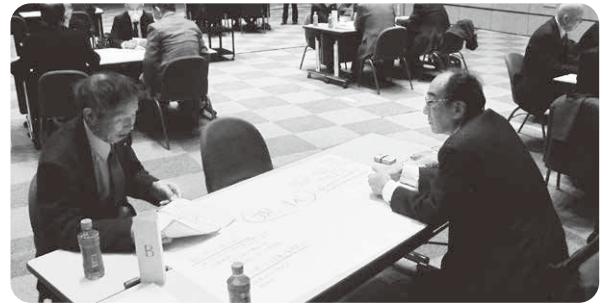
令和7年1月16日(木)、かつらぎ町総合文化会館あじさいホールにおいて、紀北ブロック町村(かつらぎ町、九度山町、高野町、紀美野町) 議会議長会主催による議員研修が開催されました。本研修は、町議会の課題や問題等への対応、議員としてのスキルアップを目的に実施されています。

今回は、35名(本町より議員6名)の議員が参加し、青森大学社会学部教授でもあり早稲田大学マニフェスト研究所^{しょうへい}招聘^{しょうへい}研究員の佐藤敦先生に講師としてお越しいただき、「対話する議会・議員」を目指して～「SOUNDカード」の議会での活用法～と題し、ご講演をいただいた後、10グループに分かれ実際にサウンドカードを用いて、アジェンダ(取り上げるべき議題や課題)を「〇〇町議会について」と自分の議会に置き換え活発に話し合いました。

※サウンドカードの特徴は、その時々^{その時々}の議題や課題に置き換えて話し合うことができ、参加者みんなの意見を引き出すことができるアイテムです。

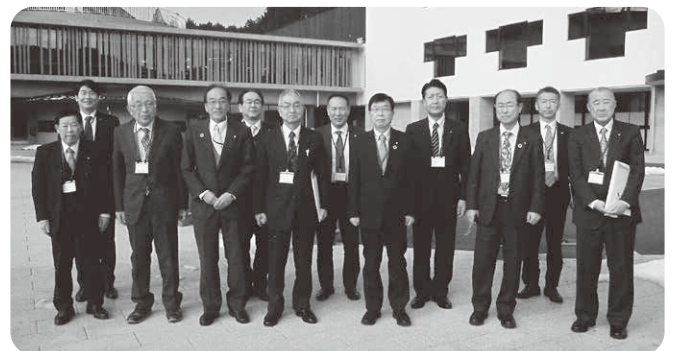


サウンドカード



はちまんたい 岩手県八幡平市議会行政視察研修で来町

令和7年1月20日(月)～22日(水)、岩手県八幡平市議会会派合同視察研修で有田川町と高野町を研修地として訪問され、1月21日(月)に当町、学びの杜大会議室において実施しました。高野町での研修は、「世界遺産である高野山での観光振興と文化財保護の両立の取組について」をテーマに、中前副議長、観光振興課長、教育次長補佐が対応、インバウンドと国内観光客の比率、オーバーツーリズムについての現状、ゴミ等の環境問題、観光振興と文化財保護についてなど活発な質疑応答が行われました。研修終了後、奥之院参拝、壇上伽藍散策、総本山金剛峯寺と霊宝館の拝観と短い時間でしたが、高野山を満喫していただき帰路につきました。



議案審議とその結果

令和6年11月29日に招集された定例会には、承認1件、条例改正3件、規約変更1件、補正予算9件、指定1件、変更契約1件、同意1件の全17議案が審議され12月11日に閉会しました。

一般質問については、5名の議員が後述の内容で質問を行いました。

(審議結果：承認・可決は○ 否決は×)

議 題 名	付託委員会名	審議結果
専決処分の承認を求めることについて(令和6年度高野町一般会計補正予算(第6号))		承認
高野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		○
高野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		○
令和6年度高野町簡易水道事業会計補正予算(第3号)について		○
高野町立小中学校設置条例の一部を改正する条例について		○
和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更について		○
令和6年度高野町一般会計補正予算(第7号)について		○
令和6年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について		○
令和6年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算(第2号)について		○
令和6年度高野町介護保険特別会計補正予算(第3号)について		○
令和6年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第2号)について		○
令和6年度高野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について		○
令和6年度高野町富貴簡易水道事業会計補正予算(第2号)について		○
令和6年度高野町下水道事業会計補正予算(第2号)について		○
公の施設の指定管理者の指定について		○
工事請負契約の変更契約の締結について		○
高野町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて		同意

12月定例会 議案審議の主な内容

条例改正

高野町立小中学校設置条例の一部を改正する条例について

内容 花坂小学校を高野山小学校に統合するため

質問 花坂小学校は廃校にするのですか。

答弁 (教育次長) 高野山小学校と統合するので、廃校を進めていきます。

質問 教育財産から普通財産に切り替えるのですか。

答弁 (教育次長) 廃校とした場合、学校ではなくなりしますので、普通財産となり管理替えを行うことになります。

質問 廃校後、教育財産としての活用だけでなく、幅広く活用を検討するところがあるが、明確に示してほしい。

答弁 (教育次長) 地域でも活用していただきたいとの思いで幅広くという表記にしました。

質問 廃校を決定するにあたり、どのような方との意見交換を行ったのですか。

答弁 (教育長) 花坂区長、PTA会長、保護者の皆さん、地域の方と意見交換を行い、子供たちの将来のことを考え、廃校することになりました。

質問 地区の方からもクレームの出ないよう、また、高野町にも役に立つ、そして利益

にもなる貸し方を望みますが、当局はどのようにお考えですか。

答弁 (総務課長) 旧白藤小学校のように

地元で有効利用されている事例もあります。

自治体所有の公共施設となるので、基本的に法に基づき手続きを踏んで活用方法を考えたいと思います。

質問 通学方法については、どのようにお考えですか。

答弁 (教育長) 通学方法については、PTAや地区から要望が出ています。他にも課題となるところもあり、今後も継続的に話し合いの場を持ち、保護者や地域の方に納得いただけるよう対応していきたいと考えています。

答弁 (町長) 町の財産ということ、収入を得なければならぬという意見も当然あ



花坂小学校

ると思いますが、やはり地域の活力、地域を維持していくためにはどうしていくか、それぞれの地区で状況は違います。そこを考えたから、これから公共施設の有効活用をしていきたいと思えます。

反対討論 子供たちが学びの杜で勉強することには大賛成でございます。しかしながら、後の建物、これを本当に有効活用していただくために反対討論も要るのではないかと思います。

賛成討論 花坂地区の皆さんや保護者の方が、子供たちの将来、地区のことを熟慮しながら検討され、それを教育委員会が汲み取って、廃校にするという結論に至ったとの説明を伺いました。そういうことからすると、花坂地区がこれからも新しい子供を迎え、学校を続けていくことが難しいなか、今いる子供たちのことを最大限に考え、そして地区の将来のことも考えた上で出した重大な結論でありますので尊重をし、賛成とさせていただきます。

採決 賛成7、反対1で可決されました。

補正予算

令和6年度高野町一般会計補正予算(第7号)について

内容 既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ3,500万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ61億9,650万円と定める。

質問 委託料の旧高野山中学アスベスト調査業務委託料129万8,000円が計上されていますが、今後、除却対象となっている建物も同様に調査していくのですか。

答弁 (総務課長) 除却費用を換算するために必要になってくるということなので、そういう除却がこれからあるとすれば、大体アスベストの調査が必要になってくると考えていただいていると思います。

質問 立地適正化計画策定事業委託料800万円が計上されている。どういう内容で進めていくのか、都市計画マスタープランとの関係性についても説明してください。

答弁 (建設課長) 立地適正化計画は、急激な人口減少と高齢化に直面した町の様々な問題に対応するため「コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造」への変換を目的に、医療・福祉・商業・公共交通等の都市機能や住居を集約する区域を設定し、誘導を図るものとして策定される計画になります。都市計画マスタープランとの関係ですが、そもそも根拠法令が違うものとなります。マスタープランは、まちづくりの理念や都市計画の目標・全体構想・地域別構想を定めます。

質問 地域おこし協力隊事業で、大和当帰栽培を継承していた隊員が10月に退任したという説明でしたが、約2年間生育にかかる栽培を途中で退任されたことで継承に支障はないのですか。

答弁 (観光振興課長) 富貴地区において大和当帰を継承する目的で、最初に着任された女性隊員が体調等の理由があつて、やむを得ず退任することになりました。継承については、昨年からの事業を行っている男性隊員が、圃場等についても引き続き運用していくことになっており、来年度以降、その男性隊員を中心に、新たに隊員を補充することで、圃場の面積を広げていく予定でいます。

質問 10月から児童手当が拡充されるということですが、何世帯が対象になりますか。

答弁 (介護福祉課長) 10月の変更以降、対象となる世帯は延べ203世帯です。

質問 学びの交流拠点整備事業費1,036万2,000円の減額補正がされていますが、内訳では、備品購入費が大きく減額されています。図書の購入も含め当初の予定どおり備品は、購入されているのですか。

答弁 (教育次長) 学校、公民館の備品及び電子黒板購入については、予定通り行いました。入札により安く購入できたことにより減額しました。

質問 公共施設除却事業のアスベスト調査業務委託料ですが、業者の選定はどうなっているのですか。

いますか。

答弁 (総務課長) 業者については、本予算議決後、入札等で決定したいと考えています。

質問 白浜町・九度山町・高野町広域観光協議会負担金100万円について説明してください。

答弁 (観光振興課長) これは白浜町・九度山町・高野町の3町において、広域での観光推進を行うために、関連団体とともに協議会を設立し、活動費として各町が100万円を拠出して、そのお金を基に事業を行うべくため計上しています。

質問 教育諸費で、富貴小学校・花坂小学校遠隔授業用機器購入費減額の理由を説明してください。

答弁 (教育次長) 遠隔授業用購入備品は、ウェブカメラ、インターネット用カメラ、モニターを購入する予定でしたが、今年新たに購入した電子黒板のウェブカメラ機能やモニター機能で十分賄えることがわかりましたので、遠隔授業用の備品購入はせずに減額しました。

質問 和歌山県国際交流助成事業について、事業所が海外に向きどるようPRするのか説明してください。

答弁 (企画公室長) 和歌山県の事業で、県民の自主的かつ主体的な国際交流事業に要する経費の一部を補助するという事業になっています。その中で国際プロモーション事業というものがございます。それは和歌山県の文化・歴史・物産・技術等を広く海外に紹介するプロモーション事業の企画実施により、海外における本県への理解、関心の向上に寄与すると認められる事業が対象となっているということ、今回、本町の事業所が高野町の食文化である精進料理をPRするために応募し、採択されました。

内容 既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ50万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,160万円と定める。

令和6年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第2号)について

質問 クレジットカード取扱手数料が増額されていますが、クレジットカード支払いは、月に何件ありますか。

答弁 (診療所事務長) 大体月平均3件から4件ほど利用があります。支払い金額によって手数料が変わりますので、当初年間1万円を予定していましたが、外国人の方などクレジットカードの利用が増えていますので増額しました。

質問 医師住宅使用料7万2,000円減額、整形・眼科医師及び応援医師派遣7万5,000円減額について説明してください。

000円減額について説明してください。

答弁 (診療所事務長) 医師住宅使用料減額につきましては、医師住宅を利用している研修医が、10名を予定していましたが、7名に確定しましたので、その分減額しました。整形・眼科医師及び当直医師の派遣受入れ事業の報償費減額につきましては、研修医の受入れ事業の金額と同等で、研修医10名中7名が確定しましたので、その分減額しました。

質問 現在宿直医は何名で、何曜日に行らっしゃいますか。

答弁 (診療所事務長) 金曜、土曜の夜間、土曜、日曜の日中に関して当院医師、または応援医師の派遣をいただいています。総トータルの医師の数は、約30名の先生方に御支援いただいています。

指定管理者の指定

公の施設の指定管理者の指定について

内容 町立高野山こども園並びに高野町子育て支援センターの指定管理者の指定が令和7年3月31日をもって満了することから、令和7年4月1日以降の指定管理者を指定するため

質問 審査基準の評価で「指定管理業務を安定して行う能力について」の項目の点数が

ほかと比べ少し低いのですが、それに対して助言をするなど何か考えられていますか。

答弁 (介護福祉課長) 担当課として、人員確保について、募集の方法と一緒に検討していくことや研修の機会などについても提案をしていきます。

反対討論 1から調べ直すということで、300万円以上も町から予算が出ているにもかかわらず、せめて内容説明や経過報告をして、新たな指定管理がスムーズにいくように、そしてまた子供たちが幸せに生活をできるようにすることが重要だと思っておりますので、答弁・経過報告もただけでないような内容の指定管理を賛成するわけにはいかないという思いで反対討論といたします。

賛成討論 11月の選定委員会で専門的知識を有するお二人の方が、高野山こども園の改革に関して、今の印象は非常によくなっております、と述べられました。問題もあって、議会は昨年3月定例会で、附帯決議を議決しました。先月実施した高野山こども園の所管調査でも意見交換しました。今後も、保育の質の充実と向上に継続して取り組む必要があります、という点で、共通理解されています。期待を込めて賛成討論とします。

採決 賛成7、反対1で可決されました。



菊谷 元 議員

AED（自動体外式除細動器）の運用・管理体制について

質問 AEDはどのようなときに使用する機器ですか。

答弁（消防長） 普段通りの呼吸をしていない傷病者に対して使用する機器になります。心臓がけいれんして、血液を流すポンプ機能を失った状態、これを心室細動といいますが、不整脈が起こっているような状態です。そういう状態に対して、電気ショックを与えることで、元の正常なリズムに取り戻させる、そういうときに使用する事になります。完全に止まってしまった心臓については、AEDは効果がないようです。そういうときは一般に言われる心臓マッサージをやっていたいく必要があります。

質問 この機器を使用するに当たり、何歳ぐらいから講習を受けるのが理想的なのか。また講習等を受けなければ使用できないのか。

答弁（消防長） 日本蘇生協議会のガイドラインでは、AEDの基本的な使用方法というのは、小学校の高学年、10歳から12歳ぐらいになれば、ある程度理解することが可能と

されています。AEDの使用と併用する、心臓マッサージ、胸骨圧迫も行えるような体格になっているであろうということです。少しでも幼少期から人の命の尊さ、人命救助の尊さを学ぶというのは、とても大切なことと考えております。救命講習については、何歳からでも制限なしに参加をしていただいております。一例として、花坂小学校からは、例年この救命講習のほうを依頼いただいております。教職員・保護者・児童で実施をさせていただきます。ただいでいます。また研修、講習を受講しないといけないのかということですが、AEDを使用するということに対しては、義務的な受講であるとか、講習というのはいりません。

質問 女性にAEDを使用する場合の対処方法は。

答弁（消防長） 女性に対してのAEDの使用方法について、町のホームページのほうにも掲載し、今後、救命講習する

女性にAEDを使うのをためらわないで!!

服をすべて脱がさなくても、AEDは使用できます!

パッドを素肌に直接貼り付けることができている場合は、ブラジャーを外す必要はありません。服の下で下着をずらして、右の鎖骨の下と左のわき腹のあたりに貼ることで対応できます。

金属製品（ブラジャーのワイヤー部分、ネックレス等）はパッドに触れさせないようにしてください。パッドに触れていなければ、ネックレスは無理に取り外す必要はありません。

AEDのパッドに描かれているイラストをご参照ください。

パッドを貼った後に、上から上着やタオルなどをかけても大丈夫です

その他の注意事項

- *汗などで胸が濡れている場合は、水分を拭き取ってください。
- *電極パッドを貼る部分に貼り薬（湿布等）が貼られている場合は、貼り薬を剥がしてください。
- *ペースメーカー等が植え込まれている場合（胸に硬いこぶのようなでっぱりが見える）は、このでっぱりを避けて電極パッドを貼ってください。
- *車内など、揺れている場所では使用しないでください。

重要なことは電気ショックの時間を遅らせないことです

電気ショックが1分遅れるごとに救命率は10%ずつ低下します

完璧でなくても構わないので、命を助けるために、勇気を持って一歩を踏み出してください

質問 誰かが倒れたときに救急隊員が到着するまでの手持ち無沙汰な時間をなくすための方法を考えていけないかとの思いがあります。

答弁（町長） AEDを使用して大切な命を救うためには、設置場所や操作手順、また救命全般の訓練等、世代を超えてしっかりと学び、町民全体で知識を高めていくことが大切であると思っております。

ときにもこういうものを活用したいと考えてます。



松谷 順功 議員

学びの杜が竣工し、学校教育と社会教育の融合施設が完成しましたが、その施設評価について

質問 9月から12月まで約3か月使用され、施設に対する評価はどうかですか。

答弁 (教育次長) 学びの杜は、特に遮音性、断熱性を向上させるために2点の設備を採用しております。まず1点目がペアガラスの採用です。ペアガラスは断熱性や遮音性、紫外線カット率が高く、結露対策に効果的です。2点目が、外壁面や天井面に現場発泡断熱材を吹き付けて、外気温の影響を最小限に抑え、室内の快適性を向上させております。

質問 室内の温度は何度に設定されていますか。

答弁 (教育次長) 文部科学省の学校環境衛生基準に基づいて設定しております。現在、施設内の空調の温度設定は冬季で20℃、夏季で25℃としております。

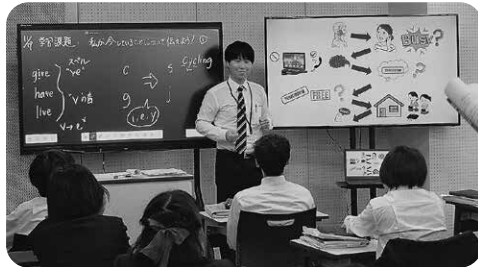
質問 小学校、中学校が一つの建物に集合され、学習環境も非常に変化したと思えますが、児童生徒の声はどうですか。

答弁 (教育次長) 児童生徒も新しい環境に慣れまして、設備の整った環境で充実した学校生活を送っております。児童生徒からは、学校がきれいで楽しく過ごせているとか、また、教職員からは、児童生徒たちの笑

顔が増え、中学生が小学生を助けたりする様子が見られるなどの意見が寄せられております。学びの連続性という点からは、スムーズな移行ができたのではないかと、評価しております。まんなかライブラリーにつきましては、図書司書の空間ディスプレイや案内表示等の工夫もあつて、児童生徒たちの読書量が増えております。全体としましては、高野山学びの杜の竣工が、単なる校舎の移転だけではなく、大きな教育的効果をもたらしていることを実感しております。

質問 通学につきましてお聞きします。通学には徒歩・自転車・バス等いろいろパターンがあると思いますが、問題はありますか。

答弁 (教育次長) 通学につきましては、小学生は徒歩・バスの乗車・送迎、中学生はこれに加えて、自転車登校もしております。現在そのバスの利用は、高野山小学校で63名、中学生は23名で、鶯谷地区以外の児童



電子黒板を使用した授業



読み聞かせ

生徒がほぼ利用しております。

質問 ランニングコストはこれまでの小・中学校、教育委員会等、3棟の合計の金額と比較してどうですか。

答弁 (教育次長) ランニングコストについてはですが3棟の年間の光熱水費の合計が約1,400万となっております。

一方、新設された高野山学びの杜における光熱費につきましては、推定値としまして、年間約1,680万円と見積もられています。

施設の機能性や快適性の向上、利用者の満足度の向上を踏まえると、この増加分は十分に意義のあるものであると考えています。

質問 広報だけでなく、利用者を増やす対策を何か考えられておりますか。

答弁 (町長) 今年のタウンミーティングは、12か所で行いました。全地区の皆さんにできる限りこの施設を活用していただきたい。冬はウォームシェアスポットとして、そして夏はクールシェアスポットとして、「一日過ごしてください」と、利用促進のためにお声をかけているところです。

質問 施設を統括する教育委員会の総合評価はいかがですか。

答弁 (教育長) 現在、また今後望まれる、教育環境を全て整えていただいたというふうに教育委員会としては感じております。今後町民の信託に応えるため、また日本の教育の転換期において、本町の教育の充実、発展のため、全力を尽くしたいと、そういうふうな心に決めてございますので、皆様方の御支援をお願いしたいと思います。



新谷 英一郎 議員

町職員の働き方改革とハラスメントについて

質問 本町の職員の働き方に関連して、2020年、「働き方改革推進法」が施行されました。現状と課題また対応策について伺います。

答弁 (総務課長) デジタル社会の到来など技術革新、少子化高齢化の進展、生産人口の減少、ライフプランや価値の変化等の課題があります。地方公務員の仕事の在り方としては、デジタル技術の活用による生産性の向上、組織や地域の枠を超えた連携による対応の強化などが求められています。このような社会変化の中で、職員誰もが意欲、能力を発揮できる働き方を実現していくための職場環境づくりに努めています。

質問 時間外労働(残業)と有給休暇の取得については、現在どのような状況ですか。

答弁 (総務課長) 平成31年に施行された「働き方改革関連法」により、基本1か月45時間以内、年間360時間以内での時間外勤務とし、必要最低限の時間外勤務を所属長が命ずることになっており、上限時間を超えて時間外勤務を命じた場合には、その要因の整理、分析を行うための所属長とのヒアリングを実施しています。また、毎月課長会議にて

超過勤務の共有を行い適正管理に努めています。また、水曜日金曜日はノー残業デーに設定し、時間外勤務は原則行わないこととしています。有給休暇においては、令和5年1年間で、全職員の年間平均有給休暇取得数は14日となっています。また、年に5日間有休取得をしない職員については、所属長から取得するように働きかけています。

質問 ワークライフバランスにつながるような勤務形態、勤務状況をつくるということですが、長時間労働をどう削減するか等、働き方改革につながる改善策には是非取り組んでいただきたい。法に基づいてのメンタルヘルス対策等ありますか。

答弁 (総務課長) ワークライフバランスの取組ですが、システム整備や住民対応業務が多いことから、変形労働いわゆるフレックスタイム制が難しいということ、対応できていない状況です。今後は、そういう労働も考えていかなければならないと考えています。メンタルヘルス対応については、年に1回ストレスチェックを実施し、高ストレスの対象者には希望する職員は産業医の面談を実施し、症状について産業医と共有しています。また、時間外の上限を超えている職員に対して、申出なくとも、産業医と面談を実施することとしています。令和5年度におきましては、3人の実績があります。

質問 ハラスメント全般について伺います。把握は、どのようにされていますか。また、アンケート等の実施をされていますか。

答弁 (総務課長) 高野町職員のハラスメント防止法の規定に基づき、相談があった場合にヒアリング等を実施し、ハラスメントの事実が確認された場合には、調査委員会を立ち上げ、それに基づき分限懲戒処分委員会において、ハラスメントを行った職員の処分を決定しています。今後、ハラスメント調査や職員向けの研修及び管理職向けの教育を積極的に実施し、職員同士のコミュニケーションを取り、働きやすい環境づくりを目指していきたい。職員のハラスメントの実態についても今後職員に聞きながら、それを基に進めていきたい。

質問 職場における各種のハラスメントは、相談しづらい、どのように声を上げたいのかと、悩ましいところです。厚労省ではハラスメントについて、大規模なアンケート調査を実施し結果も出ています。そうしたところも参考に、職員の声を聞き取り実態を把握していただけたらと思います。どのような計画がありますか。

答弁 (総務課長) 一番多いのはやはりパワーハラスメントかなと。各職員間で基本的には共有し、特に総務課においてはそういう声を見逃さず聞き、それを反映させていきたいと考えています。特に管理職に関して、ハラスメント研修を実施して、こういうことがハラスメントになる事例だよと、基本的に働きやすい環境をつくること、課の管理職の責任ですよ、ということをより実感してもらおうと思っています。



大西 正人 議員

浸水対策の推進について

質問 台風などによる大雨に加えゲリラ豪雨や線状降水帯による長期間の豪雨により、

当町でも浸水被害が生じております。昨年の定例議会では、「高野山地区の西半分の水を抜くバイパスのような水路ができないか、国・県への要望に上げていきたい。」との説明があり、実現すれば当該地区の浸水被害は、大幅に軽減するものと期待しますが、計画は進んでいるのですか。

答弁 (生活環境課長) バイパス管は景観を損なわず、雨水対策事業として効果的ですが、計画は今のところ進んでおりません。しかし、今年度浸水想定区域図を作成中で、要所に流量計、水位計、を設置し、データの測量を行いました。今後データを基に、御殿川雨水管路の浸水対策として、バイパス管も含め検討したいと考えています。

質問 現実的な対策として、御殿川を改良し、今以上に排水能力、流下能力を高めることは考えられないのかを伺います。

答弁 (生活環境課長) 令和2年度に御殿川の水路断面掘り込み施工を行いました。現在の記録的豪雨は計画を超えてきており、今後は浸水想定区域図を基に、排水能力対策工事を関係機関と協議していく予定です。

質問 雨水バイパスの要望も含め、町長より説明をお願いします。

答弁 (町長) 雨水対策のバイパス、トンネル計画については、高野町として和歌山県に対し、政府要望の中に、その案件も入れるよう指示しております。また、バイパスがよいのか、御殿川の改良がよいのか、総合的に考え、進めてまいります。

森林環境譲与税について

質問 高野町は面積の95%を森林が占めており、この豊かな森林を守り育てていくことは、水資源の涵養や、国土保全、生態系の維持など大変重要なことであると考えます。

今年度より森林環境税が1人年額1,000円徴収されますが、森林所有者の意向調査は進んでいるのですか。また、森林管理に適さない森林を、町はどう管理していくのでしょうか。

答弁 (観光振興課長) 本年度で対象となる民有林の26・88%、4分の1が終わる予定です。意向調査は、自己管理、森林組合委託、高野町に委託、高野町に寄附の選択肢で、今後の森林経営の方向性を聞いていますが、森林経営集積計画が立てられない急傾斜地や、生育が良くない、離れ小島の森林については、町への委託、寄附は受けられない場合が出てきます。

質問 環境譲与税を財源とした間伐も、事業を担う人手がないと聞いており、林業の担い手となる従事者の育成が肝要であると思

いますが、当局の考えを伺います。

答弁 (観光振興課長) 令和5年度から社会保険の一部を県の補助と合わせ、町も支援しています。素材生産の第一次産業としての林業だけでなく、森林セラピー、木育、緑育など幅広い林業従事者を確保し、特色ある林業を継続していくよう今後も支援していく必要があると考えています。

質問 森林管理により吸収されたCO₂の温室効果ガス量を販売できる、J-クレジット制度を活用することで、森林管理を継続的に行う一助になると思うのですが、いかがですか。

答弁 (観光振興課長) J-クレジット制度につきましても、準備が難しく、手間がかかり、うまく進んでいないようです。まだ始まったばかりの制度で、簡単に手続ができれば可能性があると思っています。

質問 町が森林管理を任せられたとき、花粉症対策にもなる、花粉の少ない杉・ヒノキの苗木を植林していくことを考えてはどのようにですか。

答弁 (観光振興課長) 苗木購入時の補助も国・県で制度化しておりますが、肝心の花粉の出にくい杉の苗木が調達しにくい状況です。苗木が増産できれば、花粉の出にくい杉苗木の植林も、一般化していくと思います。





所 順子 議員

衆院選挙について

質問 町長の自民党としてのポジションは何ですか。町を挙げて衆議員選挙をされ8名の議員も応援しましたが、応援された二階さんが落選、世耕議員が当選されましたが、この結果をどのように思っておられますか。町の職員さんにも二階さんをお迎えさせたり握手など町長の権限でされておりましたが、町長権限の利用しすぎではなかったのですか。2区選出国會議員が町長が応援した方ではないので、町長としてはこれからの様な対応をされて行くのですか。町長は偏らず町の為になる様な選挙活動をするべきではありませんか。高野町のお願い事などをやる場合は損失になるのではないのかと思います。

答弁 (町長) 町長として必要な政策に応じて考えて参りたいと思います。全町村長で構成する和歌山県町村会で推薦したということなので推薦した候補を応援したという事です。自民党本部から2区選挙区支部長として二階さんが公認候補として選ばれました。また私は、自民党和歌山県連高野町支部長なので党で決まった公認候補を支部長として応援するのは考えるまでもない。

学びの杜開校式典について

質問 応援しなかった世耕議員さんにはしっかりと対応していただいて下さい。この世耕議員さんが学びの杜(小中学)9月開校式に来ていたにもかかわらず挨拶もせず祝辞も述べずに内覧だけされて帰られたが、どうしてなのですか。理由は何なのか。

答弁 (教育長) 出席者の皆様の調整が整わないことから事前に各事務所に連絡をし、出席を見送らせていく旨の連絡をさせて頂きました。

質問 内覧だけして帰られたとは他から聞きましたが、高野町から招待状を出しておきながら町長の都合で来ないで下さいという様な事を聞きました。失礼きわまりない話です。こちらから招待状を出しておきながら来てもらわなくても良いなど、国會議員に対し町が言うべきではないし、世耕議員は予定もこの日に組んでおりましたので内覧だけはさせて頂いたとの事。何党であれ国會議員がお祝いに来て下されば祝辞を頂くのが本来の姿ではないのか。高野町がこの様な事をされた事は恥ずかしいとしか言い様がございません。初めから招待状を出さなければ良かったのです。本人が出席は世耕議員だけで、後は秘書さんだったからお断りになったのではと聞いています。式典にも来ず帰る国會議員が祝辞も述べず帰って行く国會議

員など見た事はありません。

答弁 (教育長) 調整が整わなかったという事で、全ての国會議員の事務所の方に連絡をさせて頂き、祝電については時間の都合上一つだけ披露させて頂きました。後はお名前を紹介させて頂きました。

白浜、九度山、高野町の締結

質問 白浜、九度山、高野町が締結されたが、内容はどの様な事ですか。町長の施政方針の中ではこの3町で県を牽引して行くと言っていました。どの様に牽引して行くのですか。トップセールスをして行くという内容はどの様なものですか。かつらぎや橋本市は入っておられないが、エリアの違う白浜との締結の内容は。連携費も出ている事ですか。お金もムダにならない様にトップセールスを期待いたします。お友達提携にだけならない様をお願いします。

答弁 (町長) 1市3町は(橋本、かつらぎ、九度山)日頃から連携を取っている。エリアの違う白浜と九度山、高野町この3町で和歌山全体の観光行政を引っ張って行くという気概の下、進めて行くと思っています。我々が引っ張って行かないと誰が引っ張って行くのだという気持ちで取りかかっています。大きな観光行政が出来る塊を作っているという思惑で取りかかっています。

10月

- 花坂小学校運動会
- 世界遺産登録20周年 南こうせつコンサート(伽藍境内)
- 第1回広報特別委員会(清福107号)
- 高野山中学校運動会
- 第35回橋本広域ごみ処理場環境保全委員会(エコーライフ紀北)
- 令和6年度委員長副委員長研修(自治会館)
- 高野町戦没者慰霊祭(奥之院英霊殿)
- 第2回広報特別委員会(清福107号)
- 町月例監査

11月

- 橋本周辺広域市町村圏組合議会代表者会(エコーライフ紀北)
- 高野町文化顕彰式(学びの杜)
- 国道480号整備並びに有田川河川改修促進協議会・県要望(自治会館、県文化会館)
- 第3回(広報特別委員会(清福107号))
- 厚生建設所管調査(被災現場 高根、こども園)
- 議員(行政視察に係る事前研修及び英語授業参観(教育委員会・高野山小))
- 議員(行政視察(岡山県美咲町・広島県福山市、世羅町))
- 議会運営委員会(12月定例会)
- 町月例監査
- 橋本周辺広域市町村圏組合議会定例会(エコーライフ紀北)

12月

- 高野山中ふるさと学習発表会(学びの杜 会議室)
- 法定外税検討会(観光情報センター)
- マルチタスク車両納車デモ(役場前)
- 花坂地区給水施設地鎮祭(花坂)
- 庁舎検討委員会(役場)
- 町月例監査
- 仕事納め

次の方が選任されました

高野町固定資産評価審査委員会委員

大西 正幸

一般質問 (質問の詳細については、9～13ページに掲載)

受付順	氏名	質問事項
1	菊谷 元	○AED(自動体外式除細動器)の運用・管理体制について
2	松谷 順功	○学びの杜が竣工し学校教育と社会教育の融合施設が完成したがその施設の評価について
3	新谷英一郎	○住民の健康増進と元気な町づくりについて ○町職員の働き方改革とハラスメントについて
4	大西 正人	○浸水対策の推進について ○森林環境譲与税について
5	所 順子	○衆院選挙について ○学びの杜開校式典について ○白浜、九度山との提携 ○職員について

一般質問のしるし

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、「高野町議会広報要綱」に準じ、広報特別委員会の責任のもと掲載しております。

編集後記

立春が過ぎ暦の上で春とはいえ、寒さ厳しい日々が続いています。今年も皆さまにとりまして、良き年となりますようご祈念申し上げます。

さて、今年は団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療や介護などの社会保障費の増大が懸念される2025年問題が取り沙汰されています。本町においても、少子高齢化が進む現状等に対し、どのように施策を立て実施するか大きな課題です。議会としても、皆さまの声や意見を把握しながら町政に反映させるために議論を重ねて参ります。

3月定例会では主に次年度の予算案を審議します。町の財政状況を見極め「入るを量りて出ずるを制す」という原点に返り、町政に反映する予算とすべく審議を通じて監視やチェックに努めます。

今後も、議会活動や議会運営について、より分かりやすい情報発信や広報活動に取り組みますので、よろしくお願い致します。

(H・S)

本会議の様子をインターネットで録画配信しています。

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP

<http://www.town.koya.wakayama.jp>

議会事務局：☎0739-56-2000